

# アクティヴ福祉

第36号  
2019.2

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会 広報誌

## 特集

### 東京都高齢者福祉施設協議会 城北ブロック会 「第8期介護保険事業計画に 向けて様々な声を」

#### ● 連載

東京における介護事業所経営の  
課題とは 第4回

東京ケアリーダーズが行く！  
うわさの施設 その3

専門委員会リレートーク！  
3回目

#### ● TOPICS

Join us!

「東京の介護ってすばらしい！」グランプリ受賞施設（作品）決定！

- 養護老人ホームの現状と存在意義
- 都市型軽費老人ホーム  
広尾グリーンハウスでの生活もよう
- “つなぐれ ひろがれ ちいきの輪”  
キャンペーン3年の歩み
- 「東京ケアリーダーズ」活動紹介 No.4
- 私の心に残るエピソード
- 第6回 福祉職場の“リア充”さん！

Facebook  
更新中!



# 東京都高齢者福祉施設協議会 城北ブロック会 「第8期介護保険事業計画に向けて様々な声を」

第7期介護保険事業計画期間3年の内、もうすぐ1年が経過しようとしています。2年後（2021年）には第8期の計画期間がスタートします。城北ブロック※では2019年1月21日に今後の動向を学び意見交換することを目的として講演会・パネルディスカッションを開催しました。ブロック内外の各施設管理者や関連職種の職員など100名余りが参加しました。

## 1. 講演 「第8期介護保険事業計画策定に向けて」

講師 日本社会事業大学 菱沼 幹男 先生



2035年の保健医療システムの構築に向けて、地域包括ケアの進化と地域共生社会の実現が必要です。第7期のポイントは、「自立支援・重度化防止」、「我が事・丸ごと地域共生社会の推進」、「介護を行う家族支援や虐待防止対策」、「介護離職ゼロ」となっています。また、平成30年4月施行の改正社会福祉法では、高齢者だけでなく世帯全体を支えること、地域社会からの孤立を防ぐため物理的な生活サービスだけでなく情緒・精神面もフォローすることが求められています。

介護保険改正では要支援高齢者に対する公的支援が後退し、地域住民の負担増を心配する声があります。地域の方々には無理のない範囲で支援に関わっていただき、支えきれない部分を専門職がフォローすることが必要です。住民主体の福祉活動創出には、住民が話し合い関係づくりを行う場が大切です。その前提となる地域特性や社会資源といった実態調査を行い、地域状況に応じたサービスを創出することが今後の課題となるといえるでしょう。

### Key Phrase



- ・「我が事・丸ごと」地域共生社会の推進に向け、本人だけでなく世帯全員を支える
- ・生活支援のみならず、話し相手を持つなど情緒・精神的支援を行い地域での孤立を解消
- ・公私協働の福祉活動創出のためには、地域の実態調査が重要

## 2. 講演 「老人ホームの現状と計画策定における課題」

講師 介護・医療ジャーナリスト 長岡 美代 様



現在、高齢者向けの施設は本当に足りないのでしょうか。福祉医療機構の調査では、過去一年で待機者が減少した施設は半数を超えています。中央公論と共同で、全国の主な自治体の有料老人ホーム・サ高住を含めた高齢者施設の定員見込み数の調査を行い、要介護3～5の認定者数（＝需要）に対するベッドの供給率を独自に算出したところ、93.3%と想像よりも充足していることがわかりました。高齢者施設のベッドの数は、サ高住・有料老人ホームといった民間業者が約半数を占めるほどになっています。費用面でも特養のユニット型個室は民間の施設と差が縮まっており、特養も競争の時代に突入していると言えます。

東京都では特定施設の整備は区市町村の計画とは別に都が主導しています。しかしながら、この状況は需要に対する適切な供給がなされないリスクがあります。適切な実態調査を通じて、整備の計画策定方針は考え直す必要があると言えるでしょう。

### Key Phrase



- ・民間の高齢者施設の増加で要介護者へのベッド供給率が上昇傾向
- ・民間の老人ホームの費用も低下傾向で、特養も競争の時代に

※東京都高齢者福祉施設協議会では、会員施設の所在地ごとに12の地域ブロック会が構成されています。城北ブロックには、所在地が北区・板橋区・文京区・豊島区の42施設64事業所（2019.1.21時点）が所属しています。

### 3. パネルディスカッション 「今後の介護保険事業関連計画策定に向けて」



登壇者：菱沼幹男 先生、長岡美代 様、佐藤智子 様（豊島区）、川崎千鶴子 様（北区）、中谷信一 様（文京区）、橋本一裕 様（板橋区）

#### 豊島区「選択的介護の取り組みについて」

介護保険サービスと保険外（民間）サービスを柔軟に組み合わせた「民間と公的サービスのハイブリットサービス」提供形態を平成30年度よりスタート。高齢者及び家族のニーズへの対応と事業者の運営効率向上に取り組む。（佐藤）

#### 文京区「今後の外国人雇用における期待と問題点とは」

EPA 介護福祉士候補生受け入れでは施設の雰囲気づくり、施設の介護力向上、文化的国際交流などのメリットがある中、言語習得の難しさ、仕事と勉強との両立、環境の違いといった課題がある。バックアップ体制の構築が必要。（中谷）

#### 北区「ショートステイの現状と今後の在り方について」

ショートステイの稼働率が低下傾向で、有料老人ホームのショート利用や地域包括ケア病棟の一時的入院に流れる傾向。デイサービス併用施設で利用の際に活動性低下を防ぐため、利用条件を整理し、より良いケアプランとサービス内容の検討が必用。（川崎）

#### 板橋区「板橋区における施設の整備状況」

区内では16の特養で施設長定例会、各種研修、就職フェアなどに取り組んでいる。待機者の実態調査も区と協働で実施。介護関係施設の整備により待機者数は減少。要介護3～5の要介護認定者に対するベット供給率は80%となる。（橋本）

### 各区の紹介事例

### ディスカッション

\*各区の事例紹介ののち、フロアの参加者も交えて闊達な議論が行われました。

—— 豊島区での選択的介護は新しい枠組みですが、今後の可能性についてお聞かせください。

**佐藤** 保険外サービスは9事業者で行っていますが、利用者のニーズに応えるべく増加が望まれます。訪問介護と保険外サービスを組み合わせることが求められる中、訪問介護を併設する特養の参入が期待されます。訪問介護事業者と行政の話し合いで、より良い仕組みを組み立てたいと思います。

—— 北区でのショートステイ利用中の活動性向上のための方策をお聞かせください。

**川崎** 利用者本位の観点から、併設のデイサービスとの一時的な共通サービスなどを設け、対応を柔軟に考える必要がありますが、職員の負担・配置から難しい部分があります。

**菱沼** ショートステイでのアクティビティは活動性の問題があり、今後、サービスの提供方法など改善する必要があります。

**長岡** 介護付有料老人ホームは、空室をショートステイに利用できるケースがあり、単価が安いうえで迅速な受け入れ態勢があります。これに対して、特養も含め、入居者ニーズにスピーディーに対応することが求められます。

—— 文京区でのEPA介護福祉士候補生の受け入れについて、来日の条件と試験合格後の就労期間、また、法人運営の上で人材としてどのように捉えているかお聞かせください。

**中谷** 当施設では長期スパンで考えています。3年後の介護福祉士試験に受かることが前提ですので、学習計画を状況に

応じ随時見直しています。また、先だって来日している母国の先輩とSNSで情報をやり取りしているケースも多く、その先輩のいる施設見学をしてもらった際に試験対策を行ってもらうこともあります。継続して働いて頂きたいので、環境・生活面でできるだけ配慮しています。

—— 近年、板橋区の地域密着型施設の新規参入では、社会福祉法人が少なく株式会社が多い傾向があります。また、都外の法人の参入もあります。地域密着施設の参入に取り組む際の判断基準についてお聞かせください。

**橋本** 新規の特養設置では、都内の法人はあまり手を挙げない傾向があり、地方の法人が設置するケースが増えています。都内の法人は今後の利用待機者数から需要や必要性を予測し、また人材不足や採算面で障壁を感じているようです。

**長岡** 東京都は特養整備の補助金が地方に比べて高額とはいえ、やはり人材問題がネックになります。地方の法人は東京で実績を残したいという考えを持つところもあり、地元で体力をつけたうえで参入するケースもありますが、その後の動向調査は現在できていません。

**菱沼** 社会福祉法人は地域に根差した活動をしますが、いかに住民ニーズにこたえるサービス提供を整えるかが今後の課題です。行政とも連携して、地域の高齢者を支える体制を作る必要があります。そしてそこで見てきた現場の声を国や都に還元して、よりよい福祉を創っていきましょう。本日はありがとうございました。



株式会社 福祉規格総合研究所 くりはら ひであき 栗原 英彰

新任施設長の皆さまに向けて、全4回の連載でお届けするコーナーです。  
東京都高齢者福祉施設協議会 経営検討委員会が毎年実施している「経営実態調査」にご協力をいただいている福祉規格総合研究所の栗原英彰氏に寄稿いただきます。

## 第4回

## 1. 事業計画等に基づいた事業執行のあり方について

社会福祉法人制度改革では、ガバナンスの確立や内部統制の強化という言葉が頻繁に使われているが、具体的にどのような事なのか、ということを経営計画書及び収支予算書（以下、「事業計画等」という。）との関係及びその内容でとり上げてみた。

社会福祉法（以下、「法」という。）第31条（事業計画及び収支予算）では、「この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、＜例1：理事会の承認、例2：理事会の決議を経て、評議員会の承認＞を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。」とされている。実務上、多くの法人においては、事業計画書及び収支予算書（以下、「事業計画等」という。）の原案作成者は、拠点区分のマネジメント責任者<sup>\*1</sup>であるケースが多く、拠点区分が複数存在する法人では、拠点区分毎に作成された原案を法人全体として纏める作業が必要となる。上記、法に規定されているとおり、事業計画等は毎会計年度開始の日の前日までに（すなわち3月31日までに）作成しなければならないが、理事会の承認又はそれに加えて評議員会の承認が必要<sup>\*2</sup>になる場合があるため、事業計画等の原案作成は毎年1月～2月には、完了していないものになる。

この事業計画について、記載すべき事項などは、特に法令等で規定されていないので、法人において記載すべき事項を検討し、読み手である法人の評議員、役員及び利用者、家族、近隣住民等に対して、当該法人がこの1年どのような活動を計画しているのかが、十分わかるような内容にしなければならない。さらに、当該事業計画書に連動して収支予算書が、作成されなければならない。

これら承認された事業計画等は、その範囲において、日々の事業執行がなされていなければならないことになり、その範囲を超えた事業執行は、実施してはならないことになる。当初の事業計画等に変更が生じた場合は、前述した法第31条に則った手続き（当初と同様の手続き）が必要となる。

法第45条の27（計算書類等の作成及び保存）では、会計年度終了後3ヶ月以内に計算書類及び事業報告等を作成しなければならないと規定されている。これらについても事業計画等と同様に承認手続きが必要となるため、原案作成の時期は毎年4月～5月になる。

事業報告についても、事業計画と同様に記載すべき事項などについて特に法令等で規定されていない。事業計画に対してどの程度達成出来たのか、又は達成出来なかった場合はその理由などを記載することになるであろう。さらに収支予算に対して決算額の差異がどの程度だったのか、特に差異が大きい場合は検証して説明する必要がある。

※1 「アクティブ福祉」第35号「東京における介護事業所経営の課題とは（第3回）」（P.4-5）の「1. 社会福祉充実残額マイナスインパクト」を参照。

※2 承認の手続きは、法人の定款を参照。

## 2. 施設で日々行われている経理事務について

施設で日々行われている経理事務が、経理規程に沿って実施され、かつ、月次報告が会計責任者の承認を経て、理事長へ適時に行われているのか、ということについてはどうだろうか。施設で日々行われている経理事務が、経理規程に沿って実施されていなければ、上記1で述べた計算書類に間違いがある可能性があり、その間違いの可能性のある計算書類を基に社会福祉充実残額の計算がなされることに繋がってしまうことになる。施設における日々の取引は、その多くが会計責任者（施設長の場合が多い）の承認という行為によっており、承認済み取引の仕訳データのの一つ一つが積み重なって、決算の勘定科目の表示及び金額が算出されている。言い換えれば、承認されていない仕訳データが財務会計システムに取り込まれているなどと言うことはあってはならないことになる。

## 3. 月次報告書の適時性について

社会福祉法人モデル経理規程（東京都社会福祉協議会）では、「会計責任者は、各拠点区分ごとに毎月末日における月次試算表を作成し、翌月〇日までに理事長に提出しなければならない。」とされている。法人の経理規程で、提出期限を確認するとともに、月次報告書の適時性は確保されているのかを、会計責任者は当然、理解しておかなければならない。

なぜならば、月次報告書が適時に作成されることによって、現状と課題を把握し、その課題解決の検討のための情報として機能させなければ、意味の無いものになってしまうからである。

最近行政指導検査の現場で、守れない規定なら実際に合わせて修正すべきとのコメントを、耳にすることがあるが、本末転倒したものであろう。

東京都高齢者福祉施設協議会ホームページに社会福祉法の改正等の内容をとりあげて整理された、「平成29年度版社会福祉法人モデル経理規程（東京都社会福祉協議会）」が掲載されている。ご覧いただき、必要に応じて経理規程の改正も検討すべきであろう。

東京 高齢協議会

検索

「東京 高齢協議会」で検索！  
\* 広報誌・タブロイド判のページをご覧ください

## 4. 特定社会福祉法人の範囲が拡大されることへの準備

ガバナンスの強化策の一環として特定社会福祉法人制度ができ、会計監査人監査が導入された。現在の「特定社会福祉法人」の定義は、法人単位事業活動計算書のサービス活動収益計が30億円超又は法人単位貸借対照表の負債の部合計が60億円超のいずれかに該当する場合となっている。特定社会福祉法人になると、会計監査人を設置しなければならないことになっている。また、上記金額が引き下げられ特定社会福祉法人の範囲が拡大していくことが、厚労省通知で示されている。

このような状況であるため、特定社会福祉法人に該当する可能性がある法人については、十分な準備が必要であるため、なるべく早めに予備調査（会計監査人選任予定者等に依頼）を実施して、改善すべき事項を整理しておく必要がある。

# 東京ケアリーダーズが行く！うわさの施設

東京都高齢者福祉施設協議会の数ある会員（約 1200 施設・事業所）のうち、表彰や推薦など、名誉ある経験をもつ施設を紹介するコーナー。毎回、「うわさ」の施設を東京ケアリーダーズが訪問し、直接お話を伺います。

その 3

2018 年開催 第 13 回高齢者福祉実践・研究大会「アクティブ福祉 in 東京`18」医療・食事部門 最優秀賞  
 社会福祉法人 こうほうえん うきま幸朋苑

## 新しい研究概念を取り入れ 口腔機能を回復

「オーラルフレイルに着目した自力摂取利用者の食事支援  
 ～口が整うと食べる機能が生きてくる～」



近年提唱された新たな考え方である「オーラルフレイル」。この概念を現場での介護に反映させた取り組みを行ったうきま幸朋苑は、「アクティブ福祉 in 東京`18」で最優秀賞を獲得しました。

今回は、発表者である須賀 なぎささん（歯科衛生士）、  
おおがみ ゆきな 大上 雪菜さん（介護職員）のお二人に研究についてお話を伺いました。

左から高倉施設長、大上さん、須賀さん、中井

### 研究の概要

- |   |   |
|---|---|
| <p><b>課題</b> 対象のご利用者に朝食の欠食が頻回、吐出し、食品摂取の多様性低下があり、年だから仕方ないという見解が職員の共通認識に。入居時から体重低下が続く。義歯使用経験は無し。</p> <p><b>対策</b> オーラルフレイルの概念に基づき、「しっかり噛んで食べる」ことを目的に、機能回復を図る。</p> | <p><b>取組</b> 動揺歯を抜歯し義歯新製。義歯完成後、装着時の痛みと摂食状況を確認し、状態の変化を記録。口腔ケアを指導・介入。</p> <p><b>結果</b> 義歯が機能し咀嚼機能が回復、偏食や吐出しの解消、口腔ケアの見直しで歯肉の出血も軽減。口腔機能の回復・維持により摂食状態が安定、体重推移も期待できる見通しへ。</p> |
|---|---|



**オーラルフレイルとは**…心身が衰えた状態である「フレイル」の一つで、健康と機能障害の中間の状態。滑舌低下、食べこぼしなど、口に関するささいな衰えのある状態で、適切な処置がなされないと口腔機能低下、食べる機能の障害、さらには心身機能低下につながる負の連鎖に陥る可能性がある。自然な衰えである老化との違いは、オーラルフレイルが「不自然な衰え」であり適切な対応で回復可能＝可逆的であることが特徴。

### — 研究のきっかけを教えてください。

**須賀** 研修で学んだオーラルフレイルの概念を基に、ご利用者の A さんに新しい入れ歯（以下、義歯）を製作し、食べる能力を引き出す取り組みからスタートしました。もともと「アクティブ福祉 in 東京」で発表しようということではなく、日々の取り組みがひと段落して記録として書き起こそうと考えたことがきっかけです。

### — 義歯調整は難しいこともありますが、取り組みの進行・苦労したことをお聞かせください。

**須賀** A さんの機能の低下は老化だけによるものではなく、噛みにくさからくるものと感じました。これは当時研修で学んだオーラルフレイルの状態、今対策すれば改善すると考えました。

**大上** A さんは歯が次第に少なくなっており、さらに減ってしまうことが予想されました。ご家族の方は認知症があるため義歯は難しいと考えておられましたが、改善の見込みを説明しご了解いただき、義歯の装着に取り組みました。

**須賀** 調整が終わり、使えるはずの義歯でも外してしまう時期があり、限界を感じた場面がありました。



そこで、開き直って好きなものを食べてもらうことにし、ハンバーガーを買ってきたら、義歯を外さずに召し上がられました。それ以降は義歯を外すことがなくなりました。

**大上** その後は、義歯の確認で「入れ歯を外してください」と言ったときに、「私の入れ歯どこに持っていくの」とつぶやかれ、義歯を自身の体の一部として認識していただけたと感じました。ご家族にもとても喜んでいただきました。



**須賀** Aさんは義歯を取り入れることで機能を引き出せましたが、すべての方に義歯がうまく機能するわけではありません。その方に合った食べ方を考えることが大切です。人は老化により誰しも衰えますが、不自然な衰えであるオーラルフレイルを見逃すと衰えは加速します。研究を通じて、対象の方がどのような状態かを捉え、ご本人が自然に受け入れられる支援を多職種で考えることが大切だと学びました。

—— 発表に向けての準備についてお聞かせください。

**大上** 発表の練習は5回ほど行い、毎回数人に聞いてもらいました。

**須賀** 専門的な内容も全く知らない方にも伝わることを意識しました。施設の方々にご意見を頂けたことにはとても助けられました。資料作りも含め、準備は楽しかったです。

—— 受賞の感想と、まわりからの反応をお聞かせください。

**須賀** 受賞はないと思っていましたので、とても驚きました。お互いの驚いた顔が忘れられません。

**大上** 練習に協力してくれた方、鳥取県の法人本部はじめ施設の方々から多くのお祝いのメッセージを頂きました。

**須賀** 介護業界では歯科衛生士はどちらかといえば裏方で、日々のルーティンワークがメインです。しかし、その中でもふとした気づきを掘り下げ取り組むことでしっかりとした研究にできました。表彰では日頃の努力が報われたと思い、とても感動しました。

—— 研究を終えての感想をお願いします。

**須賀** 私は現場に常にいるわけではないので、介護職員が取り組みを理解し継続してくれたことが成功の大きな要因でした。共同研究者のメンバーとはチームとして目標を共有しやすかったことがプラスに働きました。自分の取り組みを振り返り言葉にして伝えることは、日々の業務の中での新しい発見や見落としに気付くことにつながり、とても勉強になりました。

—— 歯科衛生士と介護士が連携して口腔機能を向上することは、今後より大事になると感じました。オーラルフレイルはこれまで現場ではあまり聞きませんでしたが、概念を言葉にして活動すると目的がわかりやすくなり、同じ取り組みでも効果が高まるのかと思いました。受賞、本当におめでとうございます。本日はありがとうございました。



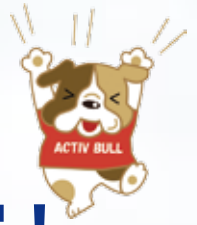
## 社会福祉法人 こうほうえん うきま幸朋苑

所在地：北区浮間 5-13-1 TEL：03-5914-1331 FAX：03-5914-1350

■取材 東京都高齢者福祉施設協議会 東京ケアリーダーズ  
中井 政宗（社会福祉法人 不二健育会 ケアポート板橋 介護職員）

■記録・編集 東京新聞 木下聡文

Join us!



# 「東京の介護ってすばらしい！」 グランプリ受賞施設（作品）決定！

## ■ 高齢者福祉施設から介護の魅力を広く伝えたい

このグランプリは高齢者福祉施設における日常のさまざまな場面にスポットをあてながら、介護の仕事の魅力を広く伝える目的によって昨年度より開催しているグランプリです。本年度は、①事業所・施設が公開する「ホームページ」部門、②高齢者福祉施設で利用者に提供する「ランチ」部門、③日頃の想いを伝える「メッセージ」部門の3部門について、高齢者福祉施設・事業所の職員・利用者・ご家族より応募いただきました。

## ■ 3部門受賞施設（作品）の発表

12月1日（土）に行われたトークイベント「東京の介護ってすばらしい！」内で、受賞施設（作品）の表彰式が行われました。詳細は、東京都高齢者福祉施設協議会ホームページからご覧いただけます。

### 各部門の受賞施設（作品）一覧

#### ホームページ部門

**最優秀賞**

マイライフ徳丸（社会福祉法人北野会）

**優秀賞**

博水の郷（社会福祉法人大三島育徳会）  
社会福祉法人聖風会

**入賞**

ケアタウン成増（社会福祉法人みその福祉会）  
山吹の里（社会福祉法人フロンティア）  
良友園（社会福祉法人瑞仁会）  
白楽荘（社会福祉法人楽友会）



マイライフ徳丸 ホームページ  
ナビゲーションも分かりやすく、審査員からも好評でした

#### ランチ部門

**最優秀賞**

みたか紫水園（社会福祉法人たま紫水会）  
「冬和膳」

**優秀賞**

偕楽園ホーム（社会福祉法人一誠会）  
「冬の味覚御膳」

**入賞**

弘陽園（社会福祉法人東京弘済園）「あら、まあ！ほっこり～冬のやさしさ包み御膳」  
白十字ホーム（社会福祉法人白十字会）「みんなにっこり♪一緒に作ろう巻きずしランチ」



みたか紫水園 ランチ  
利用者に美味しく召し上がっていただく工夫が随所に見られました

#### メッセージ部門

**最優秀賞**

貴方への回向 作者：Y.S さん

**優秀賞**

忘れられない笑顔  
作者：K.O さん  
あなたと私の「ありがとう」  
作者 M.T さん

**入賞**

80歳の私へ 作者：S.S さん  
これからも楽しく 作者：S.O さん  
私こそ、ありがとう！ 作者：M.S さん  
住めばM・I・Y・A・K・O 作者：K.T さん  
家族っていいな 作者：A.I さん

本事業に協賛いただいた  
企業のみなさま

<広告協賛> ライオン株式会社/株式会社マルタマフーズ  
<一般協賛> 東京サンメディカル浅草営業所/東京リネンサービス株式会社/株式会社グリーンヘルスケアサービス



東京ケアリーダーズ

# Tokyo Care Leaders

活動紹介  
No.4

私達、こんな活動してきました!

みなさんこんにちは！東京ケアリーダーズです！

2018年12月1日に行われた「東京の介護ってすばらしい！グランプリ」の表彰式に参加させていただきました！会場の設営、受付、壇上での受賞者の方の誘導、トークセッションへの出演など、様々な場面で活動させていただきました。スペシャルゲストにはお笑い芸人の猫ひろしさんにお越しいただき、「カンボジアあるある」でとても盛り上がり楽しませて頂きました。それぞれの視点から利用者への思いを感じることができる、素晴らしい表彰式でした。

実はこのグランプリでは、11月5日に行われた「ランチ部門」の審査を行った際にも、会場の案内係を勤めさせていただきました。利用者が季節を感じられるよう考えられた献立は、味はもちろん、見た目も工夫されていてどれも素晴らしく審査を行うのはとても難しいものでした。

今後も、このように介護の魅力を先ずは自分たちで確認しながら、世に発信して行くことが出来るよう、活動に力を入れていきたいと思っておりますので、応援の程宜しくお願い致します！



受付係も担当しました！



壇上では誘導や介添えを行いました。



トークセッションにも出演しました！



ランチ部門の審査にも参加しました。



猫ひろしさんにもお会いできました。

東京ケアリーダーズ facebook

毎週更新中!



渋谷区あやめの苑・代々木  
新町光陽苑  
ケアポート板橋  
介護老人福祉施設ケアホーム足立

出町 美奈  
照喜名 竜彦  
中井 政宗  
久下 祐太

# 専門委員会リレートーク!

東京都高齢者福祉施設協議会内の専門委員会（※）に所属する皆さまから、委員会の活動内容や、ご自身の法人・施設・事業所でのホットな話題、新しい取り組み、他施設に教えたい情報を伝えるページです。

今回は、経営検討委員会の森山委員長（フェローホームズ／立川市）からのご報告です。

## 継続的な実態調査で具体的な数字と課題を明らかにする

社会福祉法人恵比寿会 フェローホームズ 施設長 もりやま よしひろ  
経営検討委員会 委員長 森山 善弘

### 活動の内容

経営検討委員会では、年4回程度の委員会をとおして、経営実態調査の実施、施設経営改善に関する学習会や事例検討、社会福祉法人会計を巡る諸課題の検討をしています。

今年度（平成30年度）は、平成29年度決算に基づく「経営実態調査」－特別養護老人ホーム対象としては第18回目、デイサービスセンター対象としては第4回目－を実施しました。

#### 委員会活動の目的

- ①介護報酬改定の影響を明らかにする
- ②介護報酬改定及び介護報酬上乘せ割合（地域係数）の改善要望をするための基礎データをつくる
- ③東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の継続要望を行う上でのデータをつくる
- ④都内高齢者施設の向上・発展を目指した国や東京都等への政策提案の基礎資料をつくる

### 具体的な数字を分析・検討し、働きかけにつなげる

介護報酬改定にかかる議論や東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の支給に働きかけていくためには、具体的な数値が必要で、それを明らかにするのが「経営実態調査」です。

#### 《平成30年度経営実態調査の結果で明らかになったポイント》

東京都の経営支援補助金を受けている

特別養護老人ホーム271施設（民設民営）の平均経常増減差額比率：1.37%

この経営支援補助金がなくなった場合の平均経常増減差額比率：△1.11%

私たち経営検討委員会の調査と他機関の調査結果には明らかな差異があり、都内高齢者福祉施設の課題を明らかにするためには実態調査を今後も継続していくことがとても大切だと考えています。

平成31年1月23日の委員会には、福祉施設の経営分析に詳しい早坂聡久氏（東洋大学ライフデザイン学部准教授）をお招きしました。早坂氏からは、「人件費率の目安としては65%」、「給食委託の在り方について検討が必要」、「間接業務の労務費や水光熱費の再検証が必要」などの見解をいただきました。また、介護報酬だけでなく、今後は「人材マネジメント」が最大の経営課題になっていくことを示唆していただきました。

次年度は専門家の意見を聞きながら委員会を運営していく予定です。ご参加いただく委員の方にも有意義な会になればと考えていますので、ご興味のある方はぜひお越しください。



1月23日委員会の様子

※制度検討委員会、経営検討委員会、施設管理検討委員会、利用者支援検討委員会、人材対策委員会、災害対策検討委員会の6つの委員会の総称。各委員会には都内各地域の高齢者福祉施設より20名前後が委員として集まり、それぞれのテーマに沿った協議や研修会の開催等を行っています。



# 養護老人ホームの現状と存在意義

●社会福祉法人 東京玉葉会 新浅川園 生活相談員 たかはし 高橋 まさひろ 正浩

## ▶ 利用者のニーズに合った柔軟な対応と他職種間との連携 ◀

新浅川園は定員 50 名の養護老人ホームと外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を運営している小規模な施設です。現在、利用者の高齢化に伴い要介護者が増加しており、すぐには特養等に入所することも困難であり、以前のような見守り・一部支援に留まらず、介護業務も行っています。また、養護老人ホームは措置施設であるため、市町村の措置費等の関係性から入所者確保についても厳しいものがあります。こういった状況の中でも当園は他職種間との連携や協力参加をもって、利用者が安心して生活できるように努めています。

## ▶ 高齢者施設の重要な担い手として ◀

養護老人ホームは、低所得の高齢者、虐待、生活環境の複雑化等、社会的、経済的に問題を抱えている高齢者を養護する場所です。当園でも虐待によるショートステイを利用し、そのまま入所する方もいます。特養に比べ知名度は低いですが、地域には養護老人ホームへの入所を必要としている高齢者は少なくない事から、存在意義は十分にあると感じています。

喫茶店や回転ずしへ出かける等の外食レクを増やし、八王子市中央図書館との連携で出張図書や朗読会、紙芝居も定期的で開催し、有意義な生活を送って頂けるようにしています。



紙芝居をご覧になる利用者のみなさん



喫茶店ではスイーツに笑みがこぼれます

社会福祉法人東京玉葉会 新浅川園

所在地：八王子市川口町 1543 TEL：042-654-4043 FAX：042-654-5282





# 都市型軽費老人ホーム 広尾グリーンハウスでの生活もよう

●社会福祉法人福田会 広尾グリーンハウス 施設長・生活相談員 すずき よしこ 鈴木 良子

## ▶生活をしている人たち◀

広尾グリーンハウスでは20名の方々が生活をしています。建物は2012年に建てられていますので、7年目に入ったところです。2階建てですが2階の居室が生活の場です。デイサービス等のプログラムに参加をしている人もいますが、買い物や音楽を聴きに行く人もいます。行事を中心に、クリスマスや新年の祝い会を自由参加で楽しんでいます。

## ▶法人内の施設や地域との交流◀

法人内には児童の養護施設や福祉型障害児入所施設、放課後等デイサービス、就労継続支援B型の施設があり、ハロウィン等の行事を通して交流をしています。地域に開放された100人ほどは入れる大ホールもあるので、「100万人のクラシックコンサート」等をとおして地域の人々と楽しんでいます。1階には認知症のグループホームがあり、認知症が進むと1階に移っていく人もいます。

## ▶歴史ある法人での生活◀

140年も続いている法人なので敷地内には緑も多く大きな樹木もあります。春先になると鶯のなき声も聞かれます。



庭に飾られたクリスマスツリー 夜は光がつかました

社会福祉法人福田会 広尾グリーンハウス

所在地：渋谷区広尾 4-2-5 TEL：03-6418-5548 FAX：03-6418-5683



# “つなぐれ ひろぐれ ちいきの輪” キャンペーン3年の歩み

●社会福祉法人 秋川あすなる会 あすなるみんなの家施設長 **こん ひろし**  
東京都高齢者福祉施設協議会 副会長・センター分科会長 **今 裕司**


3年目を迎えた“つなぐれ ひろぐれ ちいきの輪 in TOKYO”キャンペーン（通称“つなひろ”）の、参加施設によるイベントや実践報告会が終了しました。

## ▶ 126 の事業が都内各地で展開 ◀

今年度は初めて島嶼部からの参加を得るなど、少しずつではあるものの参加は広がりを見せています。

活動内容も複数施設や法人、会員事業所以外の資源との協働が増えつつあります。12月に行った「実践報告会」は、協働するボランティア団体からの報告のほか、生活支援コーディネーターや自治体関係者などの参加を得るなど、この活動への参加・関心の広がりを感じさせるものとなりました。

「つなぐれ ひろぐれ ちいきの輪 in TOKYO」とは



東京の高齢者福祉施設がお互いに協力しながら、地域によりそったためのイベントや交流会などを各地で一斉におこなうキャンペーン。だれもが安心して暮らせるまちづくりのために、地域で暮らす方々がつながり、その輪がひろがることをめざしています。



実践報告会の様子

## ▶ 今後の課題と新たなステップへの展望 ◀

今後取り組むべき大きな課題として、「都内全区市町村の会員の参加」があげられます。これは1年目からの目標でありながら達成できておらず、是非とも達成すべき「最低限のノルマ」だと考えています。

### 〈達成へのポイント・必要なこと〉

- ① 経営者・管理者層も含むすべての役職員が「地域との関わり」「地域貢献」の必要性を認識する（担当者を孤立させない）
- ② 「忙しい」「人がいない」を言い訳にしない

### 〈今後の展望 — 「活動内容の深化」を進める〉

- ① 現在の「施設・事業所に来ていただく」取り組みが多い状況から、「地域に出向く」取り組みが増える
- ② エントリーしたイベントや、普段の活動で「新たなニーズ」に気づき、「新たな取組みの創出」や「地域公益活動」「地域における公益的な取組み」へ発展
- ③ 会員内外の他機関とのネットワーク・協働の「ひろがり」



都内各地で多様な取り組みが展開された

このような成果が得られると、「地域でこぼれ落ちる人がいないよう、誰もが安心して暮らせるまち」づくりに貢献できるとともに、社会福祉法人・事業所としての信頼の獲得につながるのではないかと考えています。

「つなひろ」キャンペーンは、次年度も継続することを予定しています。

キャンペーンの大枠は変えない一方で、前述のような課題や展望へのアプローチを強化していく予定です。多くの会員施設・事業所のご参加を期待しています。

## Aさんが教えてくれたこと —本人のプライドを守る介護—

私が施設看護師として働き始めた頃、入所者の中に元看護師のAさんがいらっしゃいました。大学病院で婦長をされ、アメリカの病院で働いた経験もある方でした。

### ● 「婦長さん」として関わる

認知症だったAさんは、施設での生活も‘仕事’であると考えていて、他の利用者様の介助をしたり、事務所や医務室から動こうとしないことがありました。いまいる場所が病院でない事を説明しても理解していただけず、混乱し興奮されるため、私たち職員は対応に困り果てていました。

そこで、私たちはAさんを「婦長さん」とお呼びして接することにしました。巡回のサインを求められればサインをし、状況確認時は異常がないことを伝えるようにしました。Aさんが他の利用者様の介助をしているところを発見した際は、自分に代わって欲しいと頼むようにしました。

Aさんは上司としてアドバイスして下さる時もありました。その内容は的確で、相手が傷つかない様に言葉を選んで下さいます。Aさんがもし現役の職員だったら、上司になって欲しいと思うほどでした。

### ● ご本人のプライドを守る

Aさんは、だんたんと興奮することが少なくなり、生き生きされるようになりました。その姿から、自分の仕事に対し誇りを持って頑張ってこられた方であることが伺えました。ご本人が大切にしているものや、プライドを守りながら介護する。Aさんは、そんなことを私に教えてくれたように思います。

20年以上前のことですが、Aさんの思い出は、今でも私の宝物です。



### 編集後記

平成最後の冬は年明けからインフルエンザが猛威を振るい、高齢者施設等の集団感染が多く報道される事態となりました。インフルエンザ新薬が8年ぶりに登場したものの画期的な効き目といった評価はあまり聞かえず、目に見えないウイルスとの戦いは本格的な春を迎えるまで続くのでしよう。読者の皆様もくれぐれもご自愛ください。

さて、元号が変わる5月1日まで残り少なくなってきました。2000年にスタートした介護保険制度は間もなく20年、大きな節目になる大事な時期であることは言うまでもありません。新たな元号となる2019年のキーワードは「ICTの活用」「外国人人材」「シルバー世代の活躍」と言われます。馴染みの薄い分野ですが戸惑いながらも取り入れていくことが介護の成長につながることを思われます。

広報戦略推進委員会においては、地道に頑張る介護の現場の「今」を広報誌やホームページ等を通じお伝えしています。より多くの方々へ介護の底力を知っていただくと幸いです。

社会福祉法人あそか会  
特別養護老人ホーム江東ホーム

施設長 吉田 智子

アクティブ福祉



第6回 福祉職場の

# リア充さん!



東社協 東京都高齢者福祉施設協議会  
マスコットキャラクター「アクティブブル」

こんにちは！東京都高齢者福祉施設協議会のアクティブだブル。このコーナーでは仕事やプライベートを楽しみながら福祉職場で働く「リア充」さんを紹介していくブル！

今回のリア充さん



おつか ともかず  
大塚 智一さん

社会福祉法人池上長寿園  
特別養護老人ホーム羽田  
介護職員

**アクティブブル：** どうしてこの仕事を選んだブル？

**大塚さん：** もともと飲食業界で働いていて、人と接するのが大好きだったからです。25年続けてきた飲食業を辞め、介護の世界に飛び込んで3年10ヶ月が経ちました。

**アクティブブル：** いまはどんな仕事を担当しているブル？

**大塚さん：** ご利用者の身体介護はもちろんのこと、生活全般の支援をさせていただいています。チームメイト（同僚）にも恵まれて、それは私の財産だと思っています。

**アクティブブル：** お仕事、充実しているブルね。

**大塚さん：** 100名のご利用者がいらっしゃるの、お一人おひとりの個性と望まれている暮らしを把握することは大変ですが、ご利用者の心からの笑顔が見られた時はやりがいを感じます。この前も、敬老会で二人羽織を披露したところ、多くのご利用者の笑顔を拝見することができました。

**アクティブブル：** 休日はどうしているブル？

**大塚さん：** 旅行が趣味なので、年間通して旅行を楽しんでいます。冬にはスキーもしています。特技はテニスで、早起きして仕事前に技を磨いています。なので、家にはあまりいません。

**アクティブブル：** 最後にお仕事のPRをどうぞ！

**大塚さん：** 介護職としての務めはとても大変ですが、それ以上にご利用者・職員の笑顔がある素敵な仕事です！



ご利用者さんの前で二人羽織を披露！



冬は家族とスキー☆

## 社会福祉法人池上長寿園 特別養護老人ホーム羽田

所在地：東京都大田区本羽田 3-23-45 TEL：03-3745-5351 FAX：03-3745-5886

昭和63年に大田区で最初の特養として開設して、今年度30周年を迎えました。この間、ご利用者・ご家族、多くのボランティアの方々、地域の皆様に支えられて歩んでまいりました。多摩川の河口にある羽田地区の土手沿いに位置していますので、東京23区でありながら自然が多く、四季の移ろいを楽しむことができ、地域における多世代交流の場として定着しています。今後も地域の福祉拠点として、ご利用者・羽田地域、そして、職員の笑顔が多く咲く施設を目指してまいります。

法人ホームページもぜひご覧ください！ <https://www.ikegami.or.jp>

### 今号の表紙



‘しっかり噛んで食べる’のために、施設では、お口のケアも欠かしません。(p6参照)日々の取り組みが大切！好きなものをおいしく食べることは、心にも体にもつながっているね。



## - 第3の給食の御提案！ -

マルタマフーズプレミアム調理済商品を活用した食事提供のパッケージの御提案

厨房スタッフの人手不足、高齢化、賃金の高騰や食材費・諸経費の高騰等々・・・給食の運営の難しさが昨今特に増しております。

そのようにお困りの施設の皆様へ、厨房のスタッフの力量や運営形態のご要望に合わせた食事の提供方法のパッケージとしてトータルコーディネートのご提案を行っております。



御予算に応じた運営提案

こだわりの商品と運営サポート

緊急・災害時の高い適応力

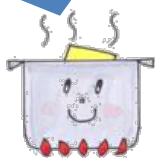
## マルタマプレミアム商品の活用 marutama premium

誰でも、簡単に、美味しいお食事が提供できる調理済商品を自社開発し、高齢者福祉施設様を始めとする施設様へ導入させて頂いております。

若い世代～シニア世代まで幅広い世代が楽しく食べられるような商品作りを目指し、食材や味付け、切り方など手作りにこだわった商品の品ぞろえも豊富に揃えています。



湯煎や流水解凍で簡単に出来ます♪



### 手軽に簡単に作れるムース食 『ベースミックス』

ムース食でお悩みはありませんか？



『ベースミックス』で作るムース食は、誰でも、簡単に作れ、無理なくおいしく食べて十分な栄養摂取ができます。ソースのアレンジ次第でメインにも副菜、デザートにも利用できるのが特徴です。

- ・低栄養のサポート
- ・体調不良の方へ
- ・簡単栄養摂取



〒547-0048

大阪の会社ですが、お気軽にお問合せください！

大阪府大阪市平野区平野馬場1丁目17-15

株式会社マルタマフーズ 開発販売室

お問合せ

TEL. 06-6796-1805 担当：三科(ミシナ)

FAX. 06-6796-2400

MAIL [mishina@marutama-net.co.jp](mailto:mishina@marutama-net.co.jp)